

浜松市水道料金等クレジットカード払い申込書

(ホームページ版)

浜松市上下水道部 宛

私は、浜松市上下水道部の水道料金等を、水道料金等クレジットカード払いに関する約定を承諾の上、クレジットカード会社が定める会員規約に基づいて支払うことを申し込みます。

※太枠の中をボールペンではっきりご記入ください。

お申込み日 令和 年 月 日

水道等のご契約	お客さま番号	
	水道等の設置場所	〒() 浜松市 区
	アパート名・部屋番号	
	フリガナ	
	使用者氏名	
	連絡先電話番号	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> その他 - -

クレジットカード	フリガナ	
	カード会員名(自署)	
	連絡先電話番号	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> その他 - -
	カード番号	- - - - - - - - - -
	カード有効期限	月 / 20 年
	水道等使用者との続柄	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> その他 []

水道等の契約者とカード会員の方とが異なる場合、水道等のご契約者が水道料金等のお支払いをカード会員の方に委託したものと扱わせていただき、カード会員の方はこれを承諾していただきます。

<個人情報の取扱いについて>

お客さまがご記入された個人情報は、水道料金等の徴収事務に関する目的以外には利用いたしません。

§ 水道料金等クレジットカード払いに関する約定 §

水道料金等のクレジットカード払いは、水道料金等を継続的にクレジットカードで決済するものです。水道料金等は、お客さまが指定されたクレジットカードをお取り扱いする指定代理納付者(以下「カード会社」という。)に請求させていただきます。

カード会社から浜松市上下水道部に水道料金等の立替払いが行われますと、お客様の上下水道部に対する水道料金等の支払債務は消滅しますが、これに代わって、お客さまはカード会社に対し、水道料金等と同額の債務を負うこととなります。

これらのことに加え、次の事項をご了承いただいたうえでお申込みください。

- お取扱いの支払い回数は、1回払いに限らせていただきます。
- 料金が1回7万円を超えた場合や、カード利用限度額を超えるなど、カード会社の規定によりクレジットカード払いができない場合、上下水道部から送付される納入通知書でお支払いください。
- カード会社の会員規約に基づいてお支払いいただきます。
- カード会社の規定による会員資格の喪失、お客さまからの解約のお申出がない限り、カード払いによるお支払いを継続していただきます。
- カード紛失等により会員番号・有効期限が変更となった場合や、会員資格を喪失した場合、速やかに上下水道部へ連絡してください。
- カード会員から前項の連絡がなかった場合に、カード会員の事前了承なしにカード会社から上下水道部にその旨が通知され、カード会員からの会員番号・有効期限の変更またはカード退会の連絡とみなし、当該会員の会員番号・有効期限を更新もしくは支払契約の解除を行うことに異議がないものとします。
- カード会社の締切日と上下水道部の検針日との関係などの都合により、カード会社からの請求が、2か月連続したり、2か月以上の間隔が空いたりする場合があります。
- 領収書は発行いたしませんので、カード会社からの利用明細書等でご確認ください。

上下水道部使用欄	受付		処理		確認	
----------	----	--	----	--	----	--